



2023年7月31日

各位

会社名 エン・ジャパン株式会社  
(コード番号 4849 東証プライム)  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 孝二  
問合せ先 管理本部長 土方 敬夫  
(TEL. 03-3342-4506)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年7月31日付で関東財務局に提出いたしました2023年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2023年3月期の期末監査の期間中に当社の中国における連結子会社（英才網聯（北京）科技有限公司（以下「英才JV」といいます。））へ英才JVの監査報告書及び銀行預金残高証明書の提出を求めたところ、英才JVはこれを拒否しました。こうした事態を受けて、当社が改めて強く銀行預金残高証明書の提出を求めるとともに、英才JVの総経理にヒアリングを行ったところ、英才JVの総経理が英才JVの銀行預金を私的に用いたことを認め、不適切な会計処理が行われていた疑いが判明しました。これを受けて、2023年5月23日より外部の有識者2名及び独立役員である社外取締役監査等委員長からなる特別調査委員会を設置し調査（以下、「本件調査①」といいます。）を開始、2023年7月24日に調査報告書を受領しております。

本件調査①において、英才JVの総経理による関与が認められた不適切な会計処理として、2010年から2016年にわたり、英才JVの預金を私的に流用していたこと（以下、本件不正出金(A)）が確認されました。

次に、本件調査①の過程で、英才JVにおける社会保険料等が一部未納となっている可能性が発覚したため、当社が調査主体となり、特別調査委員会及び外部の専門家の協力を得て、事実関係等の調査（以下、「本件調査②」といいます。）を行った結果、当社が英才

JV へ出資した 2006 年より、社会保険料等が一部未納となっている事実（以下、社保未納問題（B））が確認されました。

なお、本件調査の結果、識別された事項（A, B）を以下、「本件事案」といいます。

本件事案はいずれも、下記の点に原因があるもの認識しています。

- (1) 英才 JV の総経理にコンプライアンス意識が欠如していたこと。
- (2) グローバルホットラインの仕組みを英才 JV の従業員へ周知徹底が出来ていなかったことにより、英才 JV の総経理による不正に対処する内部統制が存在しなかったこと。
- (3) 英才 JV への出資構造、当社の英才 JV への経営関与の状況及び当社と英才 JV のコミュニケーションの困難さ等を考慮したリスク評価が、英才 JV の合弁開始後間もない時期から長期に渡り十分に出来ていかなかったこと。
- (4) 当社が英才 JV に対して経営に十分関与出来ておらず、英才 JV の董事会が形骸化してこと、英才 JV の総経理とのコミュニケーションが困難であり、当社の経営面での牽制が有効に機能していない状況が長期に渡り続いていたこと。
- (5) 当社管理部門が英才 JV に対して定期的に十分なモニタリングが出来ていなかったこと。加えて、現地会計事務所の会計監査の状況も当社管理部において適切にモニタリング出来ていなかったこと。また、監査の内容も英才 JV の会計監査人より直接把握出来ていなかったこと。
- (6) 英才 JV に対して当社内部監査室による内部監査が過去において実施されていなかったこと。
- (7) 当社の連結財務報告プロセスにおいて、英才 JV から十分な証憑を入手・確認ができていなかったという連結子会社データの妥当性の検証に不備があったこと。

以上の本件事案より確認された不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスに係る内部統制について、開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

## 2. 当事業年度末に是正できなかった理由

当事業年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当事業年度末日以降となったためです。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は 2023 年 7 月 24 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である英才 JV の全持分 49%を譲渡することを決議いたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、調査報告書の提言及び上記持分譲渡の決議を踏まえ、以下の通り再発防止策を設定・実行し、適切な内部統制の

整備・運用を図ってまいります。

- ① 全ての連結子会社のコンプライアンス意識をさらに高められるような施策を検討し継続的に実施する。
- ② グローバルホットラインの仕組みを連結グループの全従業員に周知徹底する。
- ③ 内部監査室の内部監査の対象から長期間外れている連結子会社がないような内部監査計画を立案し実行する。
- ④ 連結決算財務報告プロセスの決算財務チェックリストを改善し、各勘定科目について入手すべき証憑及び当社のチェック内容を具体的に記述し、全ての連結子会社からチェックリストに沿って十分な証憑を入手し確認するよう当社管理部門の体制を整備し運用する。

#### 4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表等に反映しております。

#### 5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上